

平成11年度施政方針

平成11年第1回市議会定例会にあたり、貴重な時間をいただき、私の施政方針を述べさせていただきますことを、心から感謝申し上げます。

昨年のこの時期に施政方針を申し述べましてからの1年間を振り返りますと、我が国は、長引く経済低迷の中で未曾有の不況に陥り、戦後最大の経済危機に直面した激動の1年でした。この間における日本経済は戦後初めて2年連続となるマイナス成長を記録するとともに、金融機関に対する信頼の低下、貸し渋りや破綻、また企業倒産など、更に失業率も昨年11月にはアメリカを抜く4.4パーセントと過去最悪を記録し、雇用不安と同時に個人消費の低下が加速して極めて深刻な事態に陥り、厳しい環境にさらされた年でした。

政府は、ついに「不況宣言」を発する事態となり、このため財政構造改革法を凍結し、金融再生関連法案の成立、また、緊急経済対策などを中心に、日本経済の本格的立て直しに着手し、本年を「経済再生元年」と位置づけ、あらゆる対策を新年度予算に盛り込むなどの措置を講じてきております。どうかこれらの措置がタイミングとして「^{そったくどうじ}啐啄同時」となり、日本経済の再生と活性化へとつながり、明るい年となることを願うものでございます。

さて、21世紀を展望いたしますと、少子・高齢化は一層進行してまいります。このことは、平成12年度から実施されます介護保険事業を初めとする高齢化施策に伴う財源の問題、少子化による労働力不足、更には年金財政の負担問題などがクローズアップされ大きな課題となってまいります。

また、地方分権の進展に伴い、市町村が地域にかかわる行政の責任ある担い手として、行財政の権能の拡大とともに、住民に対する大きな責任と役割を負うこととなってまいります。

一方で、新たな環境問題への対応など、まさに時代の潮流は今、大きく変化しようとしたしております。

行政といたしまして、これらの変化を的確にとらえますためには、長期・鳥かんの視点に立って、21世紀の扉を開いていく、しっかりとした将来像と基本理念のもとに計画づくりを進めていくことが求められてまいります。

折しも、福生市は、平成12年には市制施行30周年という節目の年を迎えることとなり、その前年にあたります新年度は、平成2年4月に策定し取り組んでまいりました、現在の第2期福生市総合計画の満了の年でございます。

御案内のように、第2期福生市総合計画につきましては、平成元年に審議会から、美しさと国際性を高めた「輝く街 福生」づくりの答申をいただきましたことから、その実現に向け、市民の皆さんが輝き、まちが輝き、住まわれる皆さんが希望に満ちあふれ、生き生きと生活し、可能性に向かってまい進する、そんなまちにすることを目標としてまいりました。

そのために、市民の声に謙虚に耳を傾け、そこに山あれば征服し、谷あれば飛び越え、

壁あれば穴を開ける信念で果敢に挑戦し、私自身が先頭に立って事に当たる、まさにアクティブ・クリエイティブ・チャレンジングの意気込みで臨んでまいったところでございます。

また、まちの美しさづくりは、市民生活の安全や快適さのために、また豊かさや潤い、安らぎのために欠くことができませんことから、人々が集まります駅の周辺、行き交う道路や公共施設、日々の生活が営まれます住宅地、憩いや安らぎの公園、水辺など、その場所ごとにふさわしい美しさが保たれますよう努めてまいったところでございます。

その結果、都市基盤・生活基盤といたしまして、下水道や道路、公園などの基盤整備が進み、また福祉センター、保健センター、児童館、あるいは市民会館・公民館、図書館、体育館、地域会館、更にはリサイクルセンターなどに代表されます施設が整備でき、併せてそれらの施設での各種事業の展開に努めてまいりました。このようなことから、この10年間の計画期間中に予定いたしました主要な事業207件につきましては、195件、94パーセントに当たる事業の取組が見込めることとなりました。

更に、基本計画の実効性を確保するために、実施計画を策定し、毎年その見直しをする中で、着実な推進を図ってまいりましたが、平成11年度を含めた10年間の実施計画で具体化が図れます事業は、基本計画で示した主要事業を含め、ハード事業で新規110件、レベルアップ107件。ソフト事業で新規421件、レベルアップで451件と、新規・レベルアップ事業を合わせますと、1,000を超える1,089件の事業に取り組めることとなったのであります。

これもひとえに市民並びに議員各位の御理解と御協力のたまものと感謝申し上げる次第でございます。

私はこうした一つの到達点にたつて、21世紀における「新たなまちづくり」の方向を明らかにする計画づくりとして、第3期総合計画の策定に取りかかっているところでございます。

第3期総合計画の策定にあたりましては、今日、長引く景気の低迷により厳しい行財政環境にはございますが、財源の確保と効率的、効果的な配分のもとに、教育・福祉・都市基盤・生活基盤・地域振興などの行政課題とともに地方分権も踏まえながら、各種の市民要望、市民ニーズの多様化など、時代の変化に的確に対応すべき施策を練り、活力と魅力にあふれたまちにしてまいりたいと考えているところでございます。

既に、平成9年度には基礎調査を実施し、昨年8月には市民の代表者等による基本構想審議会を設置いたしまして、福生市の基本構想につきまして諮問をいたしたところでございます。

現在審議会では、新しい世紀の基本構想の答申に向けまして、新時代のテーマの把握に努め、市の目指す都市像とは何かなど、その実現を図るためにどのような施策が必要になるのかなど様々な視点から御検討をいただき、21世紀のまちづくりの方向について、真摯にかつ精力的に取り組んでいただいているところでございます。答申をいただきましたならば、平成11年度の早い時期に議会に御相談を申し上げ、平成12年3月までには新基本構想・基本計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。

ところで、故ケネディ大統領は、「国が自分に何をしてくれるかを聞いたもうな。自分が国に何ができるかを聞いたまえ。」と名文句を残されましたが、去る1月の小渕首相の施政方針演説においても、現在を明治維新、第二次世界大戦後に続く「第三の改革」の時期と位置づけ、この改革は政治家だけではなく、国民挙げての意識改革と支援、そして理解が必要であるとして、「国民がすべて国に頼って生きるということも健全な社会とは言えない時代になったと考えます。」と訴えられました。このことは表現の違いはあれ、かねてより私が市民の皆さまにお願いをしてまいりました市民参加であり、市民お一人おひとりが自分が住むまちは自分が支えていく、自分がつくりあげていくという自覚と責任そのものでございます。まさに市民の皆さまが福生市づくりに御協力をいただき、汗を流し、新しいまちづくりの実現に向けて積極的に参加していただくことだと存じます。もちろん市といたしましても、真の地方分権型社会の実現を目指して、市民の皆さまが参加しやすい環境づくりをしていかなければならないものと考えており、そのためにも、これまで以上に開かれた市政としていかなければならないものと考えているものでございます。これまで主要施策の方向づけにつきましては、市民の代表を加えました委員会や審議会を設置し取り組んできておりますが、更に本年度は、基本構想審議会委員の選考にあたりましては、市民の代表に一部公募制度を取り入れましたり、市民モニター制度の導入やシンポジウムの開催などを実施し、市民の意見や要望を取り入れているところでございます。

併せて、このような様々な形で市民参加をいただきますこととともに、受益と負担、権利と義務、自由と規律、そして自助・互助・公助ということにつきましても市民の皆さんにお考えをいただきます中で、行政とのかかわりとして市民の方々に担っていただく部分が求められていくものと私は考えるものでございます。

例えば、福祉・教育・防災・まちづくりなど、行政が当然のこととして担ってまいりました分野にも、市民の方々の多様な組織やネットワークが形成され、市が抱えている諸課題の解決に自主的に取り組んでいただくなど、市民と行政とのパートナーシップによる新しい社会づくりが重要となるものと思っております。是非福生市を自分自身のまちとして、成長させていっていただきたいと願っております。このことが、厳しい経済情勢の中ではございますが、21世紀の福生市づくりにつながるものと固く信じており、市民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げるものでございます。

次に、福生市が抱えております課題解決への取組の方向につきまして申し述べさせていただきます。

初めに、福生市の行政改革の取組についてでございますが、今触れましたように、第3期総合計画を策定し21世紀のまちづくりに取り組んでまいりますには、引き続き行政改革に取り組み、財源の確保、行政全般にわたる見直しを図る中で、一定の目的を果たしたものは見直しをしながら、新たな行政需要に振り向けるなど、限られた財源を有効に配分していかなければならないものと思っております。既にそのための取組といたしまして、平成8年3月に福生市行政改革推進委員会から、「福生市の行政改革について」の答申をいただいておりますことから、その実行を図るため、私を本部長といたします福生市行政改

革推進本部におきまして、福生市行政改革大綱を策定し、更に昨年3月には行政改革大綱推進計画を改定し、具体的な取組を進めているところでございます。

また、取り組みをいたしました行政改革の内容並びに実施効果等につきましては、毎年広報誌によりお知らせをいたしますとともに、福生市行政改革推進委員会に報告を申し上げ、御意見や御提言をいただいているところでございます。

いずれにいたしましても、行政改革は行政のみで推進し実現できるものではございませんので、市の行財政の現状等について市民の御理解をいただきながら、福生市の将来にわたる健全なまちづくりに向かって、新たな行政課題に対処できる力を蓄え、安定的な行政サービスを行えるよう、今後とも現行の福生市行政改革大綱等の見直しを図りながら、強固な財政基盤を確立し、21世紀のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たなごみ収集への取組についてでございますが、今日ごみ減量の問題は大変大きな課題でございます。これまでのような大量生産・大量消費のやり方では21世紀は乗り切れないところまできております。このことは、産業構造や社会構造の改革をも含めて取り組んでまいりませんと、計画どおりの減量が望めないこととなります。既に最終処分場のひっ迫、処理コストの急騰を招いてきておりますことから、燃やして埋める処理から、ごみを出さないリサイクルを進める循環型社会づくりが重要なこととなってきております。

市ではこれらに対応するため、平成9年4月からリサイクルセンターの工場を稼働させ、最終処分場の延命化に努めてきているところでございます。更にリサイクルセンター内のプラザ棟も昨年度オープンさせ、収集したもののの中から再生可能なものにつきましては修理し、展示販売を始めております。

これらの取組とともに、平成9年4月からは容器包装リサイクル法が施行され、ビンやペットボトルの排出の際には、市民の皆さんには洗浄し分別排出していただき、市はこれを回収し、製造業者等にこれを再利用することが義務づけられてまいりました。

そこで、市ではその回収方法の整備を図る観点から、福生市廃棄物減量等推進審議会に諮問を申し上げ、「ごみ及び資源の収集方法等の見直し」につきまして、平成9年8月に答申をいただいております。

現在この答申に対する具体策といたしまして、ごみ収集日数の見直しや戸別収集での対応、資源収集品目の充実等の項目に対しまして検討を加え、広く市民に対し説明会を実施し、都合60回、3,000人以上の方々にお集まりをいただき御意見を伺ったところでございます。これらを踏まえ具体的な見直しといたしまして、現行の可燃物収集を週6回から3回に、不燃物収集を月4回から隔週に、資源収集につきましては、月4回のうち缶とペットボトルを隔週に、その他の資源を月1回とし、更に現在のステーション方式から可能な限り戸別収集で対応し、集合住宅につきましては棟別、また道路の状況等によりましては従来どおりの方法で実施することといたしております。

実施時期につきましては、平成11年10月から新しい収集体制に移行してまいりたいと思っておりますが、移行に先立ち6月からモデル地区として、本町第一から本町第六・中央・永田・長沢・加美第一、そして加美第二と志茂第一につきましては町会の一部を選定

し、事前に移行後の状況把握等に努めてまいります。

なお、ごみ問題は誠に大きな課題ではございますが、ごみ処理の原点はそれぞれの家庭でどのように役割を担っていただけるかに大きくかかわってくるものでございますので、是非ごみ問題に対する意識と関心を常にもってごみ減量に御努力をいただき、新たなごみ収集への取組にあたりましては最大限の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、介護保険事業への対応についてでございますが、平成9年12月に介護保険法が成立いたしましたして、来年の4月から事業がスタートいたします。このことは、高齢社会の最大の不安要因であります介護の問題を社会全体で支えることとなりますことから、介護を必要とする市民の皆さまが住み慣れたまちで安心して暮らしていけることとなるものでございます。

私は、この事業が円滑に進められますよう一昨年から内部職員によります介護保険制度検討委員会を設置し、また昨年4月からは介護保険準備担当主幹を配置し、保険給付・保険料・その他介護保険事業に関する検討をはじめ、更に要援護高齢者の実態調査や介護保険モデル事業等にも取組をさせてまいりました。新年度は一步進めまして、この4月から介護保険事業に対応できる組織を新設いたしまして取り組んでいくこととしております。組織は、福祉部に介護保険課を新設し、介護保険対象者の資格管理や要介護認定、会計等を担当する係と申請の受付や認定調査を担当する係を設け1課2係の8名体制とし、保険料の賦課徴収につきましては保険年金課といたしまして担当者を2名配置いたします。

なお、組織編成に伴う職員配置にあたりましては、組織の点検や事務事業の見直しを図るなど内部での努力をいたしまして、全体の職員を増員することなく対応してまいります。配置場所につきましては、市民サービスの観点から本庁舎1階に配置し、制度実施にあたり遺漏がないよう取り組んでまいります。

また、介護保険課と密接な関係があります在宅福祉課を福祉センターから本庁1階に戻しますことから、本庁1階、第二庁舎、第三庁舎並びに健康センターまで含めまして各課の配置替えをいたします。市民の皆さまには大変御迷惑をおかけいたしますが、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

次に、福生病院の移管についてでございますが、平成6年度からの長い懸案事項でございましたが、医療は人の尊い生命と健康を守る重要な役割を担っておりますので、地域医療を確保するという観点から、将来にわたっての財政的問題等も視野に入れ、昨年5月に福生市・羽村市・瑞穂町の首長会議を開催いたしまして、移管を受ける方向で進めることを確認したところでございます。

そこで、この4月からそれぞれの市町から職員を出し合い、また、東京都からも職員を派遣していただき、福生市保健センター内に、専任で移管受け入れ準備を行う組織として移管準備室を設置することといたしております。

準備室の業務といたしましては、移管時点での譲渡条件や移管に関する基本的事項とし

ての西多摩医療圏での役割、医師会との関係、救急指定等の整理、また移管後に直面する改築など、更に病院資産の土地や建物価格、国民健康保険団体連合会が整理すべき事項等移管に関する詰め、議会や市民への合意形成並びに一部事務組合の発足準備等に取り組んでまいります。

なお、準備室の設置期間はそれほど長期とらないと考えておりますので、一部事務組合の発足までの間は、それぞれの自治体の職員の身分のまま業務を遂行する形をとり、備品等もリースなどにより必要最低限の経費でできるよう検討いたしております。

いずれにいたしましても2市1町が一体となり、また東京都には財政支援等について最大限の支援をお願いするとともに、市民の皆さまや議会とのコンセンサスを得ながら的確に進めてまいりたいと考えております。

次に、地域振興についてでございますが、日本の経済はまだまだ好転の兆しが見えず、個人消費や雇用情勢は相変わらず厳しい状況になっておりますが、市のこれまでの地域振興の取組といたしましては、ハード面では快適で魅力ある商業地区の実現を図るという視点から、平成3年度から取り組んでまいりました福生駅西口駅前通りの整備がございますが、おかげをもちまして新年度をもちまして奥多摩街道まですべてを完了することに相なりました。

また、福生駅西口駅前通りの整備と並行して進めてまいりました銀座通りのうち、銀座商栄会の区間につきましては歩道・車道部分ともインターロッキング仕様のカラー舗装による整備が、予定どおりこの3月に完了する運びとなっております。

一方、銀座中央商栄会及び東銀座通り商栄会の区間につきましては、今後両商栄会と協議を進めながら整備の方向を出してまいりたいと存じております。

なお、昭和60年当時、福生駅西口の市街地再開発事業用地として、福生市土地開発公社が先行取得し、現在暫定的に駐車場として活用しております土地につきましては、平成11年度から3箇年をかけ防衛補助事業として買い戻しをいたしまして、商業振興並びに交通安全対策等の観点から（仮称）福生駅西口市営駐車場として活用してまいりたいと考えております。併せて駅前通りから駐車場への相互通行ができますように拡幅整備を図りまして、駐車場の利用度を高めますことにより、駅前通りでの自動車駐車の減少を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

ソフト面では、中小企業対策といたしまして市の中小企業振興資金融資条例を改正いたしまして、昨年4月から運転資金の増額、返済期限の延長、また設備資金も増額をし、やはり返済期限を延長いたしまして、貸付利率につきましては2.6パーセントに対しまして、市は2分の1を助成してまいっておるところでございます。

このほか、東京都の制度を活用した、「元気を出せ商店街事業補助金」では371万円の助成、また国の中小企業対策事業といたしまして昨年の10月から取り組んでおります「中小企業金融安定化特別保証制度」では、537件、80億2,400万円が東京信用保証協会から承諾されております。併せて国の緊急経済対策の一つの柱として位置づけられました地域振興券交付事業3億1,000万円につきましては、今月の19日から対象者に交付することを決

定いたしております。更に平成10年度は、商工会における各商栄会事業への補助金を2倍とし商栄会の振興を図りますとともに、商工会の要請にこたえ、市内商工業者との意見交換並びに公共事業等の研修会も実施してまいりました。

新年度も引き続き、市の「中小企業振興資金」の融資並びに国の「中小企業金融安定化特別保証制度」等に取り組みをいたしますとともに、商工会を通じまして、市内商店会のマップ作成や商店街診断の補助、このほか、福生商店街協同組合への商業施設補助、銀座商栄会への七夕飾り支柱の貸与などに取り組んでまいることといたしております。

いずれにいたしましても、長引く不況によりまして市民生活を取り巻く環境は厳しい状況となっておりますので、議会や商工会などとも御相談を申し上げながら、地域振興に取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

なお、各商栄会などにおかれましては、まちなみづくりや集客にあたり最大限の御奮起をいただきまして、「俺達の商店街は俺達の手で」の思いで、まちなみにぎわい並びに活力づくりに励んでいただければと願っておるところであります。

次に、都市基盤整備でございますが、自然環境を生かし住環境との調和を図りながら、市民の皆さまが安全で快適な市民生活が営めますよう、引き続き都市基盤整備についても進めていかなければなりません。その一つが、幹線道路の整備でございます。

まず、懸案でありました陸橋通りでございますが、東京都の施行により、拡幅整備を行っていくことがこれまでに決定されております。

既に、現道にセンター杭を入れるなど、用地測量へ向けた地元説明会も平成10年11月に実施されまして、本年度と平成11年度の2箇年にわたり用地測量を行い、併せて平成11年度末から用地買収に入り、4年間程度で完了させ、その後3年間で工事をしていきたいとのこととございます。

いずれにいたしましても、現在は道路幅員が大変狭く危険でありますので、交通安全と交通渋滞の解消の観点から、早期に道路拡幅整備が図られますよう東京都とも力を合わせて努力をしてまいりたいと存じます。

次に、東京都施行となっております多摩橋通りでございますが、青梅線との立体交差につきましましては、JRとの基本的事項の合意が平成7年度にされておりますが、その後の取組が進んでおりませんことから、私は過日、東京都建設局の道路監にお会いいたしまして、多摩橋通りを含めまして遅れている市内の都道全般の早期整備につきましてお願いを申し上げたところでございます。道路監は、陸橋通り、新奥多摩街道に加え、多摩橋通り及び次に述べます産業道路の多摩橋通りまでの延伸につきまして、早期事業化の必要性を認識され、東京都として取り組んでいくとのこととございました。市といたしましても東京都施行ではありますが、1日も早い完成を期して積極的に協力してまいりたいと存じます。

また、柳通りの拡幅整備は市施行として、東京都の支援を得て整備することといたしまして、一部土地開発公社により用地買収を始めているところでございます。

なお、原ヶ谷戸交差点部分につきましましては、交差する市道を含めまして本年度既に測量を始めておりますので、平成11年度に実施設計及び建物等調査委託、平成12年度には用地

買収等並びに改良工事に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業道路につきましては、平成7年度東京都における都市計画道路整備計画の見直しの中で、第2次前期事業として東京都施行により取り組まれますよう強く要請いたしてまいりましたところ、平成8年3月にその決定をいただきました。大事業ではございますが、今後は現況調査及び測量等を実施していただき、早期事業化が図られますよう強く要請をしてまいりたいと存じております。

次に、熊川駅周辺整備でございますが、平成9年度・10年度の2箇年にわたりJR五日市線複線化促進協議会の事業として位置づけていただき、東京都の交付金を受け、福生市に大きな財政負担がかからないような方法で取り組んでいるところでございます。

昨年10月には、平成9年度の調査内容につきまして、地元関係者に御説明を申し上げたところでございます。

報告書では、熊川駅改良計画案といたしまして、現駅位置島式1面2線案・現駅位置相対式2面2線案・現駅位置移設相対式2面2線案の3案が示され、併せて熊川駅周辺整備の手法につきましても報告がされております。

なお、本年度の調査につきましては、今月最終調査結果が出されることとなっておりますので、調査結果が出されましたならば、熊川駅周辺の関係者並びに議会への御説明を申し上げ、駅の位置等を含めて御相談をしながら方向を出してまいりたいと考えております。

新奥多摩街道の関係につきましては、五日市線との交差をします踏切の南北約300メートルの区間につきまして、既に用地買収等に伴う測量も終わり、昨年の12月から用地買収に伴う土地の評価あるいは物件の調査等がはじまっております。したがって、東京都では平成12年度か13年度ぐらいには用地買収を完了させていきたいとのことでございます。

なお、工事関係のうち設計内容につきましては、アンダーパスによる立体交差とした内容でございますが、立体化工事は将来の交通量の推移並びに関係機関との調整結果をみながら整備時期を決定したいとのことございまして、当面は平面交差で平成16年を目標に取り組んでいくことが予定されております。

今後、東京都の取組に協力しながら、更に地元関係者の皆さまの御理解と御協力をいただきまして、早期完成が図られますよう努力をしてまいりたいと思っております。

次に、田園西土地地区画整理事業でございますが、平成5年12月に事業認可を受けまして事業を進めてまいりました。そして、仮換地の決定後、事業認可時に策定いたしました事業計画を平成8年6月に見直しを行い鋭意事業に取り組んでおります。現在関係者の御理解と御協力を最大限にいただき早期竣工に向け、建物移転、整地工事、街路築造工事などを進めているところでございます。

次に、下の川緑地の保全についてでございますが、これまで睦橋通りから多摩橋通りまで全体面積約20,000平方メートルの内約9,800平方メートルを、福生市土地開発公社により買収いたしておりますので、緑地として保存するため（仮称）下の川緑地新設事業といたしまして新年度から防衛補助を受け、事業化を進めてまいります。

なお、下の川緑地の保全とともに、清水坂下より福生第五小学校までの下の川沿いの道路改良工事につきましては、本年度既に実施設計に取りかかっておりますので、新年度は

工事に着手してまいります。併せて南公園への接続につきましても、研究をしてまいっているところでございます。

次に、一部事務組合の活用と合併問題につきまして触れさせていただきますと、まず一部事務組合等の関係でございますが、これまでごみ処理やごみ最終処分、あるいは斎場、収益等の事業につきましては、一部事務組合方式により取り組んできているところでございます。

また、し尿につきましては、青梅市にお願い申し上げ処理をしていただいております。

これらの事業も財政力があり、30万人とか40万人とかの人口を擁する比較的規模の大きな市でございますれば、市民サービスの観点から、自区内処理方式で対応を図ることも一つの方法ではないかと思っております。しかし、福生市のように横田基地を除きますと、距離で南北約4.5キロメートル、東西で約2キロメートル、面積で約6.9平方メートルと誠に小さな市域ですと、狭いことによる数多くのメリットもある反面、財政的な問題を初めといたしまして建設場所あるいは施設建設後の運営管理費・地方債などの後年度負担などを考え併せますと、何もかも市内に施設を造り事業展開を図りますことは至難の業でございます。

一例といたしまして市営斎場を例にとりますと、私も市内にあることが望ましいこととは存じますが、引き続き瑞穂斎場を活用することが次善の策ではないかと思っております。

ところで、瑞穂斎場組合では、現在の老朽化した施設を利用者の利便を図ります観点から、平成11年度予算に基本設計費を計上し、斎場建設に取り組んでいくことが計画されております。

新施設ができますのは数年後となりますが、福生市から一番遠い熊川住宅からでも約10キロメートルの距離でございますして、時間にしても約20分ほどで現地に到着でき、新しい施設を利用することができることとなります。

このことは、青梅市、八王子市などの市営斎場と比較いたしましても、「市外」ということではございますが、瑞穂斎場は決して遠い場所ではないと思っております。

斎場問題を例に取り上げましたが、福生市のように財政基盤がぜい弱な市といたしましては、一部事務組合方式での取組はスケール・メリットの面からも誠に良い方法でございますして、今後とも必要に応じまして適正な方法を選択し活用できればと考えております。

次に、合併問題でございますが、ここ数年の施政方針の中で述べさせていただいておりますが、今後地方分権の進展等に伴いまして、市や町の自立性の強化、少子・高齢化への対応、行政効率化への要請、あるいは行財政規模等々の観点から合併の必要性についての対応を考えていかなければならないものと存じます。併せまして行政として、行財政の現状、将来の見通しなどについての情報提供もしていくこととなるものと思っております。

今後のあるべき方向といたしましては、国や東京都並びに関係団体等からの情報を得ながら研究を進め、その中から市民の意見がより反映されますような取組をしていかなければと思っているところでございます。

さて、福生市にとりまして誠に大きな存在といたしましては、横田基地問題でございまして、基地対策は大きな課題でございます。

これまで、基地は長期的に見て動かし難いという見方の中から、基地の所在に伴う影響の軽減という面で、公共施設の整備や騒音防止対策等を図るべく防衛補助事業等の獲得、拡充に力を入れてまいったところでございます。

また、これらの補助事業等と並行し、ここ数年横田基地に関する東京都と周辺市町の5市1町との連絡協議会におきまして、国の関係機関及び米軍に対しまして、米空母艦載機飛行訓練の全面的な中止、騒音防止対策の推進、医療空輸機C-9の部品落下事故の適切な対策、基地を抱える自治体への速やかな情報提供等について、更には昨年4月には新ガイドラインを実行するための法案として「周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律（案）」が提案されましたことから、この「周辺事態安全確保法」等につきましても新たに要望事項に加え、共同で要請をしております。

同時に、基地の存在に伴う諸問題は、横田基地周辺住民だけが犠牲になるということではなく、常に全都民、全国民の問題としてとらえていただき、関係各機関におかれましては、その対策について万全を期すべく対処願いたいと考えております。そこで私といたしましては、これまで以上に国に対しまして、周辺住民に対する安全の確保と騒音等の諸問題に対する周辺対策等の諸施策について、強く要請してまいる所存でございます。

ところで、横田基地にかかわりますことにつきましては、昨年8月から第3期福生市総合計画策定に伴いまして基本構想審議会がスタートしておりますが、この審議会での御意見では、「地域資源としての基地活用」、「基地内とのスポーツ・文化交流」などの意見が出されております。

また、一昨年実施いたしました市政世論調査では、将来の横田基地のあり方として、「日本に返還して、福生市など関係市町のまちづくりにも使えるようにすべきだ」との回答が56パーセントと過半数を超えております。

このようなことから、将来における基地のあり方、あるべき方向につきましては大変難しいこととは存じますが、市としても探っていかなければならないところに来ているのではないかと思っております。もちろんアメリカ・イギリスによるイラクへの軍事行動、弾道ミサイルの発射や「秘密核施設」疑惑など緊迫しつつある朝鮮半島情勢をはじめ世界各地での様々な地域紛争や民族紛争、あるいはインドやパキスタンによる核実験などからいたしましても一概に単純な見方はできませんが、首都の市街地にあります横田基地につきましては、国及び東京都並びに各方面等での大いなる議論の中から、長期的には一部返還等も含めた基地のあり方について、よりよい方向が見いだせることを願ってやまないところでございます。

次に、都立宇宙科学館についてでございますが、21世紀に向けてのまちづくりを進めるうえで、都立宇宙科学館の開設は福生市の活性化に大きく寄与するものと考えているものでございまして、私といたしましてはこれまで受入れについて最大の努力をしてきたところでございます。

この「宇宙科学館」の開設は、まちの活性化につながるだけでなく、基地のまちのイメージを払しょくし、福生市を特徴付け、まちの発展につながるものと確信しておるからであります。

また、施設建設につきましては、東京都の基本構想「生活都市東京構想」におきまして、都市文化の創造の施策として「広域的な文化施設については、地域間のバランスも考慮しながら社会経済状況を踏まえてあり方を検討していきます。」と位置づけされておりました。すなわち、建設の将来的保証をしていただいていると解釈をいたしておるのであります。

そこで、私は毎年、都知事をはじめ副知事、関係局長に対しまして早期建設についての陳情を繰り返し行っていることは言うまでもございません。

東京都の財政状況など現実を直視する必要はございますが、しかし、夢やロマンも必要でございます。宇宙飛行士の向井さんや毛利さんには輝きがございます。

いずれにいたしましても、都立宇宙科学館の開設は、福生市にとりまして活性化の起爆剤になるものと確信いたしておるものでございますので、1日も早い宇宙科学館建設に向け今後とも最大限の要請活動をしてまいり所存でございます。

次に、将来を担う青少年の健全育成でございますが、近年、少年による殺人や強盗、学校における刺殺事件やいじめ、それに伴う被害者の自殺などの事件が相変わらず発生いたしておりますことは大変残念なことございまして、かつ、あってはならないことでございます。

犯罪や事件に至った背景などを考え合わせますと、いかに青少年の健全育成が大切であるかということでございます。

このようなことから、新年度におきましても本年度に引き続き、校内暴力やいじめ対策の強化を図りますとともに、不登校児童・生徒の対策強化では、現在福生第二中学校に派遣いたしております東京都スクールカウンセラーを福生第一・第三中学校へも導入をしてまいることといたしております。

また、青少年問題協議会や青少年問題地区委員長会等関係団体とも連携を図りながら、青少年の健全育成に努めてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、誠に重要な課題でございますので、粘り強く、家庭・学校・地域社会が一丸となり、取り組むことが必要であろうかと思います。

次に、平成11年度予算につきまして申し述べさせていただきます。

我が国の経済は、個人消費の落ち込みや過去最悪の雇用環境が続くなど、景気回復の兆しが見えない極めて厳しい情勢となっております。まだまだ日本経済の行方や景気は予断を許せないものと思っております。このようなことから行政への影響もまだ当分続くものと予測され、市の財政は今後とも厳しい状況が心配されるものでございます。

このような情勢のもと、歳入につきましては、景気回復の遅れ、昨年2度にわたる特別減税等の影響を考え合わせますと、市税の大幅な伸びは期待ができず、加えて新年度も国

の緊急経済対策等に伴う個人・法人の恒久的な減税、更に東京都の財政危機の影響などから、交付金、補助金等が今までどおり確保できるかどうか大変懸念されるところでございます。

そこで、若干福生市の財政状況につきまして、平成9年度の決算数値をもとに触れさせていただきますと、歳入に占める自主財源の割合は47.9パーセントとなっております、27市中最も低く、また財政力を示す財政力指数は、27市中25番目となっております、財政構造的には27市の中では誠に厳しい状況でございます。

更に、自主財源の根幹をなす市税収入は、不況対策のための相次ぐ減税もあって、市民税の個人分は、平成4年度・5年度と比較いたしましても低い水準にとどまっており、市税収入の減収につきましては地方債の借入れ、基金の取崩しなどにより、収支の均衡を図るなど極めて厳しい財政状況となっているところでございます。

このようなことから、財源確保に当たりましては、主要財源であります市税の課税客体的確な把握に努めてまいることがまず肝要であります。一方、収納率につきましては、27市中20市がダウンしております中で、福生市はわずかではございますがアップすることができましたので、引き続き収納率の向上に努力してまいりたいと考えております。

また、自主財源の乏しい当市といたしましては、今後とも国や東京都との連携を一層強める中で、粘り強く財源の確保に努めていかなければならないものと思っております。更に、健全な財政運営を進めてまいりますには、新年度も適時適切な基金の取崩し、あるいは計画的な起債の活用によりまして、行政水準を低下させないよう努力してまいらなければなりません。いずれにいたしましても、行政改革には真剣に取り組み、施策全般にわたり創意と工夫をし、また一方で経常経費の節減を図りながら、重点的な財源の配分をもって対応していかなければならないものと考えているところであります。

本来、このような厳しい状況からいたしますと、都市計画税や国民健康保険税並びに下水道使用料などにつきましては、税率などの改正をお願いしていくところでございますが、内部努力をする中で、現在のところ改定について抑制をしているところでございます。

なお、サービスと受益の観点から、学童クラブ事業につきましては新年度から保護者負担金をお願い申し上げ、また、それ以外につきましても負担をいただくべきものにつきましては、負担措置を図っていく必要があるのではないかと考えております。よろしく御理解御協力を賜りたいと存じます。

次に、歳出におきましては、介護保険制度への対応や少子・高齢化施策の推進、更にこれまで開館した大規模施設や公園などにかかる経常経費の増加など歳出の増加要因などがございますので、今後とも行政改革の徹底を図り、職員数を抑制し、補助金等についても廃止や抑制等、全庁的な事務事業の見直しの中で効率的な行政運営を進め、行政サービスの維持向上に努めてまいります。

また、旅費、需用費、役務費等につきましては、平成10年度予算額に対して5パーセント減の範囲内といたしました。

なお、会議賄費や食事代につきましては、年々減額をいたしました結果、新年度予算を

平成7年度予算と比較いたしますと、85パーセント以上の削減をするに至りました。

備品につきましても前年同様、原則新規備品の購入の抑制、普通建設事業につきましても、優先順位、緊急度の高いものから取り組むよう予算の重点的配分に心がけたところがございます。

このような中で、新年度の一般会計の予算規模といたしましては、271億7,861万4,000円と、対前年度当初予算との比較では、0.7パーセントの減となっております。その理由の主たるのとはしましては、福生駅西口駅前通りの都市計画道路整備事業や（仮称）牛二公園新設事業及びさくら会館改良事業並びに福生地域体育館駐車場新設事業等の事業量の減少なり完成により減額となるものでございます。

一方、平成11年度の新規・レベルアップ事業につきましては、69件で13億2,781万8,000円の事業費を計上させていただきました。

なお、平成11年度の主な主要事業で申し上げますと、教育、文化等の分野では、市内小学校と横田基地内の学校との交流事業費の計上、情報教育の向上で中学校のパソコンをデスクトップ型からノート型パソコンに入れ替え、各校40台ずつ導入し、また市民や駅利用者の利便を図りますことから、本年度の実施設計に引き続きプチギャラリーの増改築並びにエレベーターの新設をいたします。

なお、JRでは平成11年度に福生駅構内の青梅方面の階段にエスカレーターを設置する計画がございます。

また、小中学校の耐震補強工事につきましては、平成11年度は福生第一・第三・第五・第七小学校及び福生第一中学校の校舎について工事をいたします。これによりまして、校舎は平成12年度をもちまして他市に先駆けて全校が完了することとなります。

福祉保健の分野では、介護保険事業スタートに向け、在宅介護支援センターを新たに1箇所設置し、更に年度途中に1箇所設置いたします。

また、学童クラブ事業につきましては、保育時間を1時間延長いたしまして、午後6時まで実施をしております。

更に、保健・医療施策といたしまして、休日・準夜診療に伴うサービスの向上を図ります観点から、保健センター内に調剤薬局を福生市薬剤師会に委託いたしまして開設をいたしております。

都市基盤の分野では、かつて長沢地区を流れていた歴史的にも意義のある堂川の湧水をイメージいたしまして、神明児童遊園内に親水施設を設置しております。

また、雨水流出抑制による治水効果と浸透による地下水の涵養及び水環境の保全に資するため、各家庭等が設置する浸透ますに助成金を交付する雨水浸透施設設置助成事業に取り組んでまいります。

更に、住宅施策といたしまして（仮称）熊川第三団地内に、平成12年度に3箇所目の高齢者住宅を開設いたしますことから、これに伴う準備を進めてまいります。

生活基盤の分野では、ペットボトルやトレー等の資源回収を図ります観点から、リサイクル推進店を100店舗目標に取り組んでまいります。

また、災害対策に備えましては、引き続き避難所用備蓄倉庫や耐震性貯水槽の設置をい

たしますとともに、各家庭における防災上必要な情報提供といたしまして、防災マップを作成し全戸配布をしております。

産業の振興の分野では、現在、市内の「花いっぱい運動」を推進しておりますけれども、これに伴う花の苗の生産委託数の増加を図っております。

なお、各分野にわたります全体的な主要事業につきましては、実施計画の中で明らかにしておりますので、その中で御参照いただきますとともに、後ほど提案いたします平成11年度予算案の中で触れさせていただきます。

最後になりましたが、本年は統一地方選挙の年でございます。議員各位のこの4年間にかけます福生市発展のための御尽力と御活躍に心より敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げますところでございます。

なお、今期を限りに御勇退なされます議員さんにおかれましては、これまでの「まちづくり」における御尽力、御活躍並びに御協力に敬意と感謝を申し上げます。

また、御出馬の議員さんにおかれましては、この選挙における御奮闘を心からお祈り申し上げますのでございます。

長時間にわたり御清聴を賜りまして誠にありがとうございました。これをもちまして、平成11年度の施政方針とさせていただきます。